

世界経済の潮流

2007 年春

多くの人が活躍できる労働市場の構築に向けて

先進各国の生産性等の動向：

アメリカの「第二の波」と英国、フィンランド、アイルランド等の経験

(説明資料)

平成 19 年 6 月

内閣府

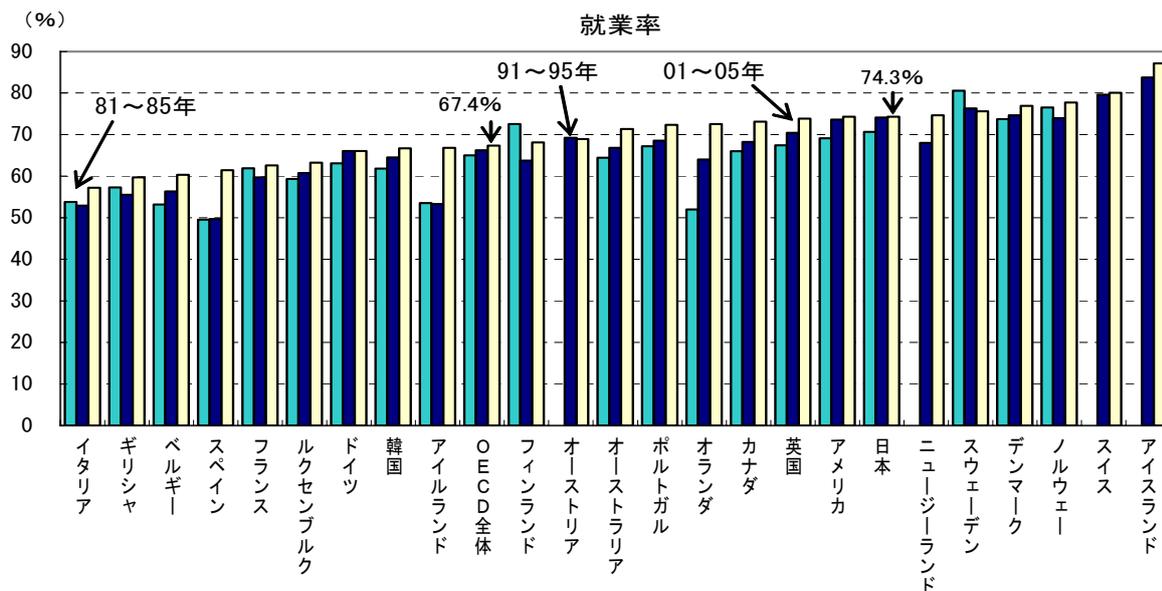
政策統括官室（経済財政分析担当）

第1章 多くの人が活躍できる労働市場に向けて

1. 先進諸国の雇用情勢と近年の雇用戦略

- 先進諸国の雇用情勢は緩やかに改善しており、2000年代前半におけるOECD主要国の就業率をみると、北ヨーロッパ諸国や英語圏諸国は比較的高い。一方、大陸ヨーロッパ諸国や南ヨーロッパ諸国の就業率は依然低く、高い失業率と長期失業の解消も課題となっている。

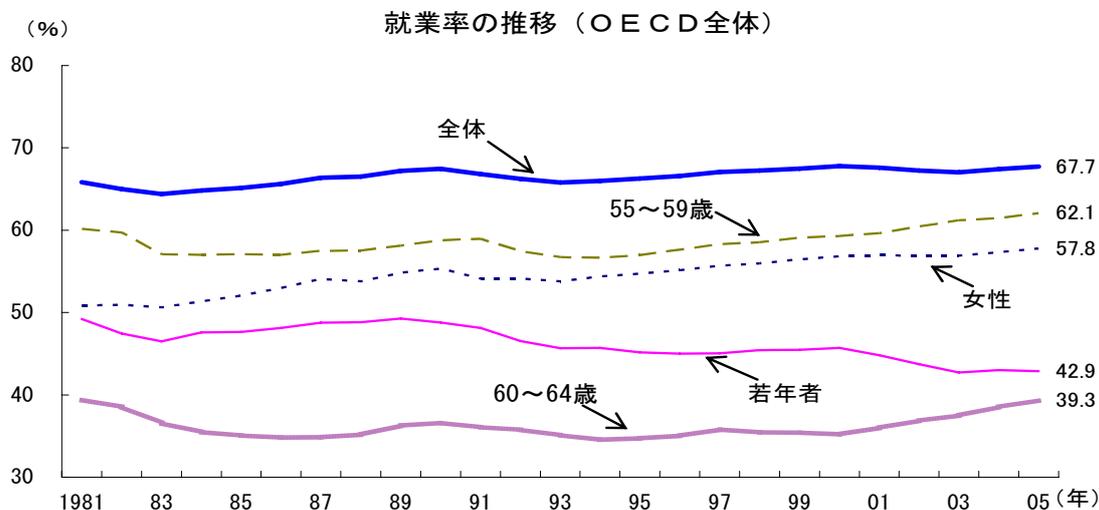
第1-1-1図 先進諸国の就業率の推移



(備考) OECD “Labour Force Statistics” より作成。

- 若年者、女性、高齢者の雇用情勢をみると、改善もみられるものの、それぞれの就業率は全体を下回っている。特に若年者では失業率が高いままであり、女性、高齢者では労働参加率が低いなど、依然課題が残っている。

第1-1-2図 若年者・女性・高齢者の雇用情勢の推移



(備考) OECD “Labour Force Statistics” より作成。

- 雇用戦略においてOECDは「労働参加への障害を取り除くことがかぎ」、EUは「フル就業」を目指すとし、(1)働き手の減少が予測される中で、労働参加や就業を阻害している要因の解消等を通じて、労働参加を高めながら就業を増やすこと、(2)世界の競争激化等の変化への対応といった点に重点が置かれている。

第1-1-3表 OECD雇用戦略改訂版（2006年6月）の概要

- ・適切なマクロ経済政策を実施する
- ・労働市場への参加や求職活動への障害を取り除く
- ・労働需要に対する労働／生産物市場の障害の解消に取り組む
- ・労働者の技能・能力開発を促進する

(備考) OECD “Boosting Jobs and Incomes” 第3章を基に要約。

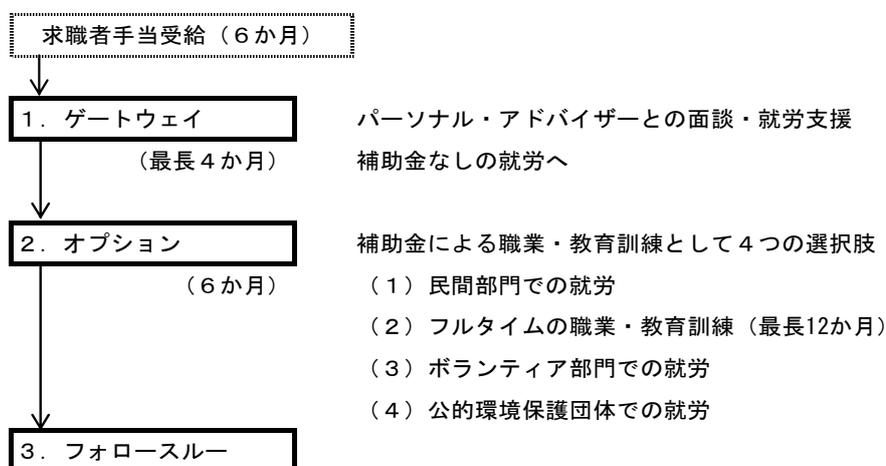
2. より多くの人活躍できる労働市場の構築

(1) 就労への意欲阻害要因の解消と就業能力向上のための支援

① 英国における若年者の労働参加・就業への取組

- 「若年者向けニューディール政策」は、「福祉から就労へ」を目的とし、(1)インセンティブと就業能力向上の後押しを支援の中心に据えていること、(2)職業紹介、各種社会保障給付や職業・教育訓練等のサービスの一元化、(3)パーソナル・アドバイザーによる個々のニーズに合ったカウンセリングの充実、(4)職業訓練と国家認定の職業資格とのリンク、等が特徴となっている。

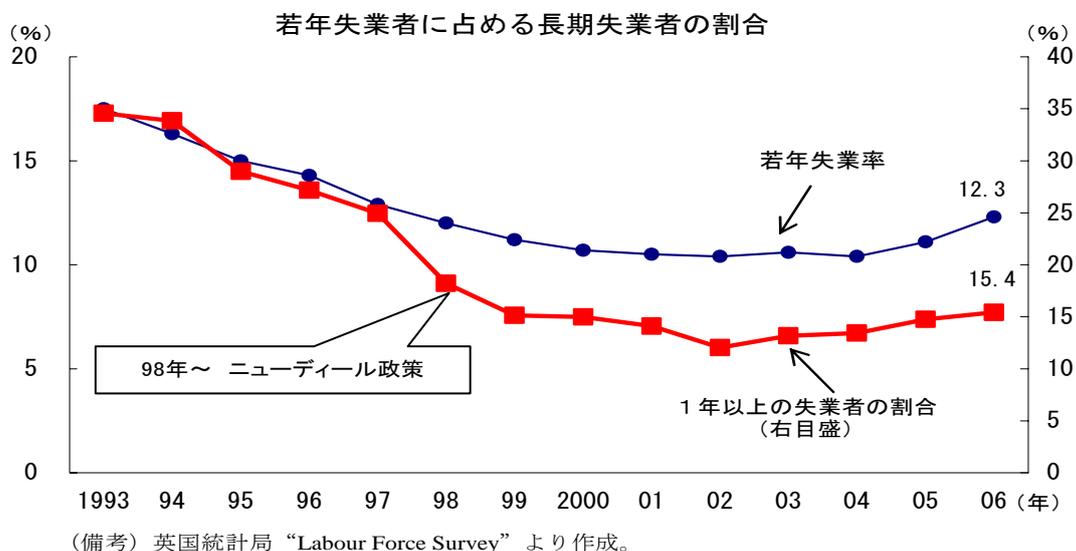
第1-2-2図 若年者向けニューディール政策の概要



(備考) 各種資料より作成。

- 様々な評価や課題もあるものの、若年者の長期失業防止への効果等おおむね肯定的な評価を得ている。

第1-2-5図 ニューディール政策の効果



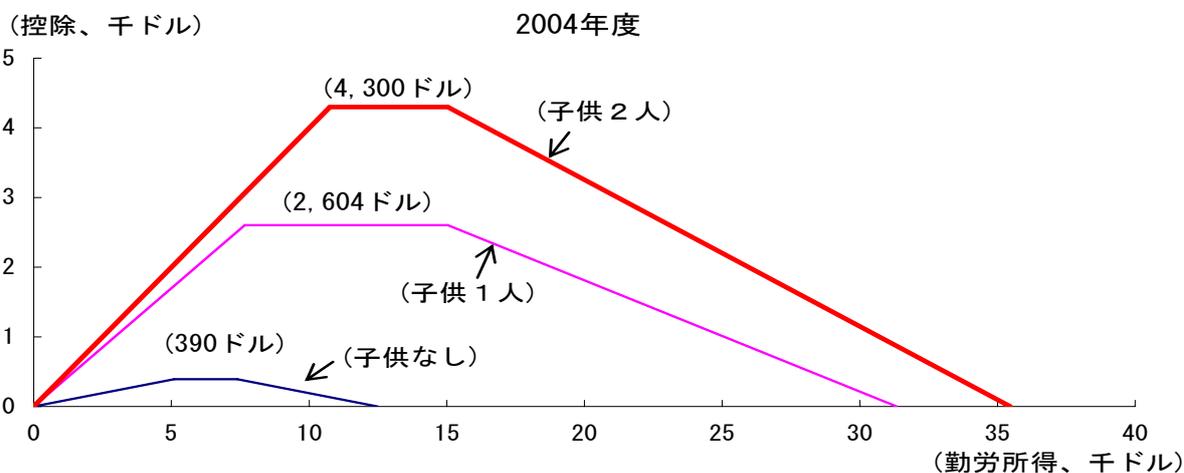
② 就労を条件とした給付制度（アメリカ、英国の例）

- アメリカ、英国では就労インセンティブを後押しするための勤労所得税額控除等の仕組みが導入され、配偶者の無い母親を中心に就労促進効果がみられる。

〔アメリカの例では、控除額の引上げ等が行われた86年の改正前後で、配偶者の無い母親の労働参加率を2.8%押し上げる効果があったとの分析がある。〕

- 我が国においても働き手の意欲阻害要因の解消の方策の一つになり得ると考えられ、また、低所得者支援として効果的な方法とも指摘される。こうした制度については、(1) 家族構成による対象の限定など政策目的に合わせた効率的な制度設計、(2) 各種公的給付や税制など既存の制度との整合性等が重要と指摘されている。

第1-2-6図 EITCの仕組み



③ 政策・制度間の連携や整合性

- 就労意欲の阻害要因の解消や、能力向上等を通じた就業支援は、連携や整合性を図ることでより大きな効果を持つことが期待され、手当の長期受給者に対して就職支援プログラム等への参加を給付要件とするなど、給付と支援をより密接に結びつける取組が行われている。

第1-2-9表 公的給付と就業能力向上支援の一体化の取組例

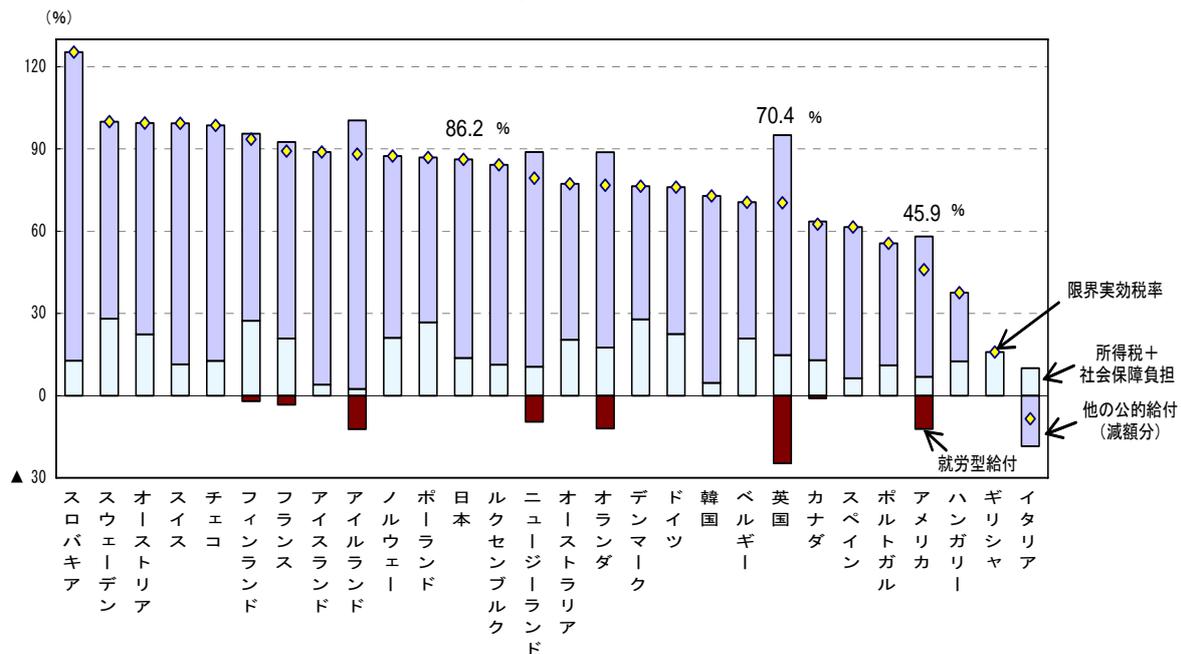
○オーストラリア	失業者に支給される「新出発手当（Newstart Allowance）」等を6か月以上受給する18～49歳までの者については、パートタイム就労、ボランティア活動、就職支援プログラム等のいずれかへの参加が満額給付の要件。
○フランス	失業保険給付と再就職活動を一体化し、給付を受けるには「雇用復帰支援計画（PARE）」への参加が要件。
○アメリカ	「貧困家族一時扶助制度（TANF）」は、受給期間を生涯で5年間に制限するとともに、受給開始後2年以内での職業教育・訓練への参加等の条件付き給付。

（備考）厚生労働省「海外情勢報告」（各年版）等より作成。

- 就労型給付は働き手が就労する際の限界的な税率を引き下げることに寄与している。他方、英国では、住宅給付等が大きいため、就労型給付の効果が減殺されているとも指摘される。他の税や公的給付との整合性を図り、より効果的なものとなるよう検討することが重要である。

第1-2-10図 就業型給付を含めた限界実効税率の試算

非労働力から就労のケース



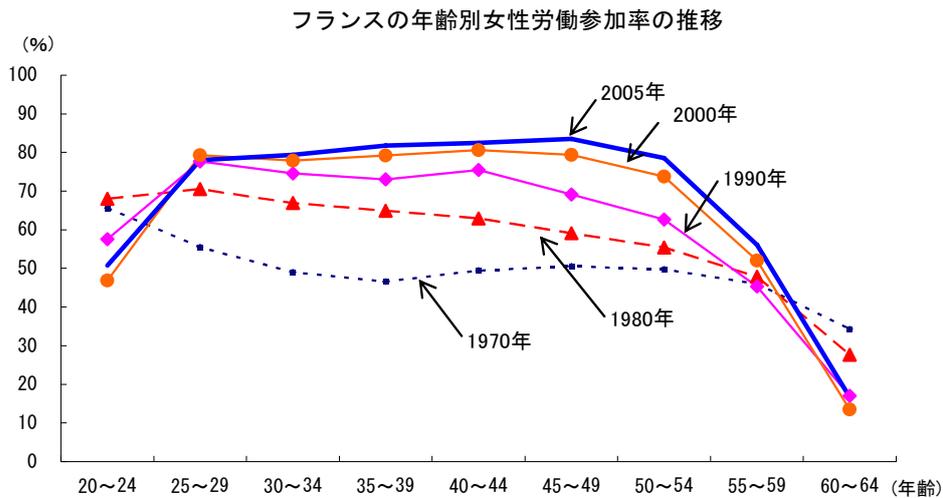
（備考）1. OECD “Employment Outlook 2005” より作成。
 2. (1) 夫婦及び子供2人の家族で他に就労者はいない、(2) 就労により平均的な生産労働者の67%の水準の賃金を得ると仮定。
 3. 2002年のデータに基づくもの。

(2) 意欲のある働き手を労働市場に引き付ける環境整備

① フランスにおける女性の労働参加・就業への取組

- フランスでは、仕事と家族をより良く両立できる「家族の自由選択」を重要課題とし、(1) 育児期における柔軟な勤務形態（休暇取得かパートタイム労働かの選択）、(2) 育児終了後の復帰を容易にする制度、(3) 多様な育児サービス（3歳未満児の約4割が利用可能）による育児支援等、育児期において多様な選択肢を提供することにより女性の生涯にわたる労働市場での活躍を後押ししている。

第1-2-11図 フランスの年齢別女性労働参加率の推移と国際比較



(備考) OECD “Labour Force Statistics”より作成。

第1-2-12表 フランスの子育て両立支援政策の概要

育児休暇	<ul style="list-style-type: none"> ○期間：1年（2回まで更新可能、最長3年） ○対象：父親、母親ともに同時取得や交代での取得も可能 ○期間中下記の選択が可能 <ul style="list-style-type: none"> (1) 労働契約を停止し終日育児休暇を取得 (2) 就業時間を減らすパートタイムへの転換 ○育児休暇後、復職した労働者は技術革新や仕事手順に変化があった場合は職業教育を受ける権利を有する
------	--

(備考) 「平成17年版 少子化社会白書」（内閣府）等より作成。

- 同時に、フルタイムとパートタイム労働者の均等待遇や、フルタイムとパートタイムの転換のための制度が整備されている。

第1-2-13表 フランスのパートタイム労働

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・フルタイム労働者と同様の労働協約上及び法的な権利を有し、差別的取扱いを禁止 ・使用者が労働時間を弾力的に延長させることを防止するため、フルタイム労働者とは異なる労働時間に関する特別規定有り
フルタイム、パートタイム間の転換	<ul style="list-style-type: none"> ・パートタイム、フルタイム間の転換を希望する労働者に対し、当該企業等において転換に関する優先権を有する ・「仕事と家庭生活の調和」を目的としたフルタイムからパートタイムへの転換制度有り

(備考) 川口（2002）等より作成。

② EUにおける年齢差別禁止への取組

- EUでは年齢差別禁止への取組が進められ、(1) 包括的であること（募集・採用にとどまらず、昇進、職業訓練、解雇・賃金等の雇用・労働条件も含む）と、(2) 柔軟な制度作り（現実問題に対処するための例外規定）が特徴となっている。

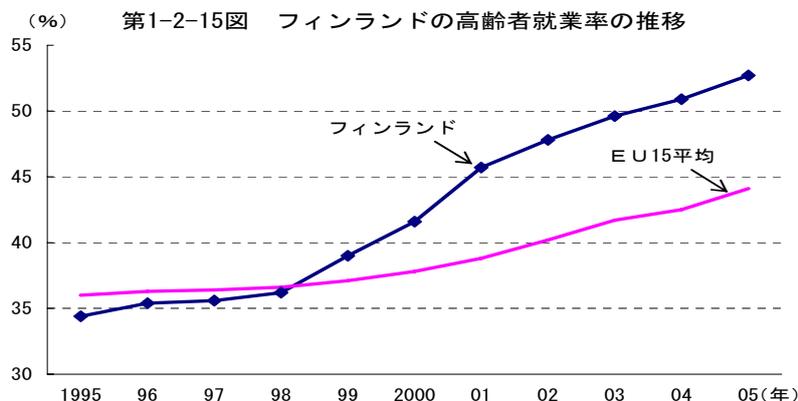
第1-2-14表 一般雇用均等指令の概要

・均等取扱いの対象 (第3条第1項)	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用、自営業及び職業（昇進を含む）へのアクセスの条件（選考基準及び求人条件を含む） ・職業指導や職業訓練へのアクセス ・雇用条件及び労働条件（解雇・賃金を含む）
・年齢に関する例外規定	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢により異なる取扱いが、国内法の文脈で客観的かつ合理的に正当化される場合で、その目的の達成手法が適切かつ必要な場合には、加盟国は、そのような取扱いを、年齢差別にならないとすることができる。

(備考) 牧野 (2003)、European Union (2000) より作成。

③ フィンランドにおける高齢者の労働参加・就業への取組（総合的な取組）

- フィンランドの取組の特徴の一つは「総合的なアプローチ」である。勤労意欲への働きかけ、能力向上支援、職場環境等の整備、さらには広報啓発による意識改革等の幅広い政策がとられている。特に「就業能力」を、高齢者特有の健康、安全も含めた広い視点で捉え、良好な職場環境の維持にも力点が置かれている。



(備考) 1. 欧州委員会“Employment in Europe 2006”より作成。
2. 55～64歳。

第1-2-16表 高齢就業者全国プログラム（FINPAW）関連の主な取組

制度改革	<ul style="list-style-type: none"> ・受給開始年齢の引上げ等の年金制度改革
教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のニーズに合わせた職業訓練の実施 ・中高年を中心としたIT技術向上のための教育・訓練の実施 ・企業経営者等に対する「年齢管理プロジェクト」の訓練等
職場環境	<ul style="list-style-type: none"> ・労働者の健康・安全等の確保 ・労働者の加齢への配慮を義務付けるなどの職場環境の整備 ・年齢による差別・不均等な取扱いを禁止する法整備等
広報啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・公共スペース、メディア、インターネット等を通じ、平易な表現を用いて「高齢者の経験は国民の資産である」等のメッセージを、国民、特に高齢者や雇用主に対して広く周知

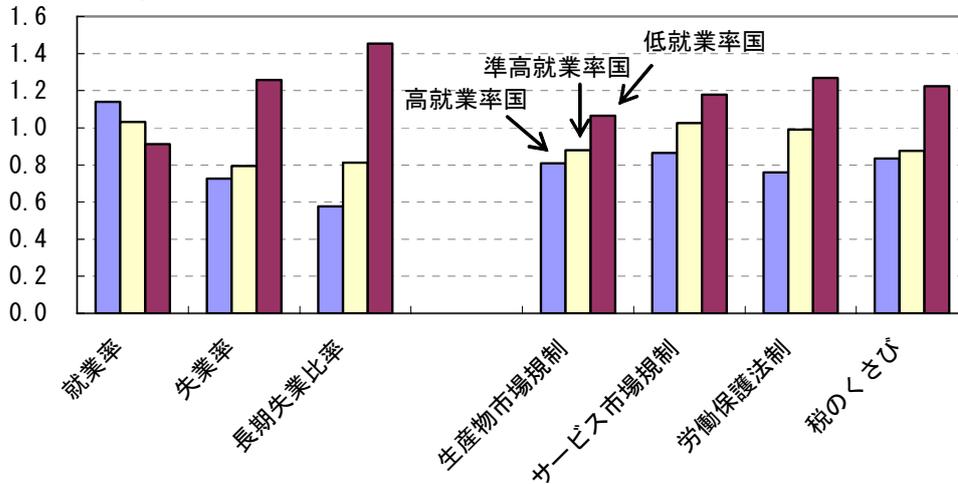
(備考) OECD (2004b) 等より作成。

(3) 市場メカニズムの活用と安定的な成長による労働需要の増加

- 労働需要に影響を与える構造要因として考えられるものをみると、個別の国によるばらつきはあるものの、就業率の高い国では総じて市場の規制（生産物市場規制、サービス市場規制）が緩く、労働保護法制が緩く、税のくさびが小さい傾向にある。
- グローバル化や技術進歩等の経済情勢の変化が急速に進んでいる中で、変化に対応しにくい硬直的な市場や労働コストの高さは、企業の退出にもつながりかねない。市場メカニズムを有効に機能させ経済の活力を高めることにより、競争力を高め、労働需要の活性化につなげていくことが重要と考えられる。

第1-2-17図 労働市場の動向と市場規制、税のくさび

(OECD平均=1)

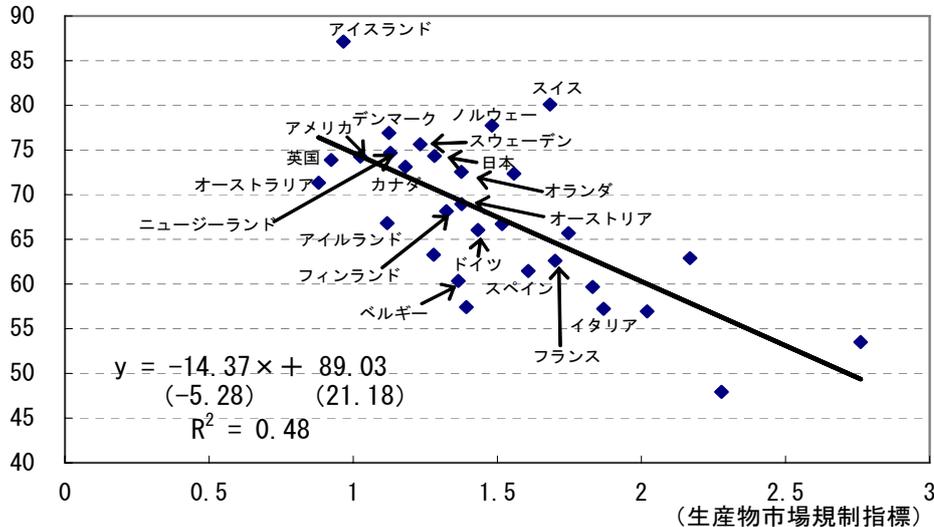


(備考) 1. Conway, Janod and Nicoletti(2005)等より作成。

2. 「税のくさび」は雇用者所得に係る税と社会保障負担の合計（雇用主負担を含む）が、労働コストに占める割合。ここでは、夫婦及び子供2人の家族、世帯内就業者1人が平均的な所得を得る場合を仮定した。

第1-2-18図 生産物市場規制（2003年）と就業率（01～05年平均）との相関

(就業率、%)



(備考) 第1-2-17図参照。

- 就業率の伸びが大きかった国では、物価上昇率が低下するとともに、成長率が高まり、また変動も小さくなる中で、失業率が低下し労働参加率が上昇した結果、就業率が上昇した。安定的な経済成長が就業機会の拡大に向けて重要であると示唆される。

第1-2-20表 就業率の高い国における経済動向と労働市場の動向

	就業率	失業率	労働参加率	実質GDP				消費者物価上昇率		
				成長率		成長率の変動係数				
				(01~05年平均と91~95年平均の差、%)	95~05年平均 (%)	変化幅 (%)	95~05年	変化幅	85~95年平均 (%)	95~05年平均 (%)
就業率上昇国（2%以上） 9か国の平均	5.8	▲ 4.3	2.8	3.5	0.9	0.40	▲ 0.58	3.8	2.1	▲ 1.7
就業率上昇国（2%未満） 5か国の平均	0.1	0.2	0.3	2.2	▲ 0.2	0.66	▲ 0.14	3.1	1.2	▲ 2.0

(備考) 1. OECDデータベースより作成。

2. 実質GDP、消費者物価上昇率の欄の「変化幅」は、95~05年平均の値と85~95年平均の値の差。

3. 「就業率上昇国（2%以上）」は、アイルランド、オランダ、ニュージーランド、カナダ、オーストラリア、フィンランド、ノルウェー、英国、デンマークの9か国。「就業率上昇国（2%未満）」は、アメリカ、スイス、日本、オーストリア、スウェーデンの5か国。

3. まとめ

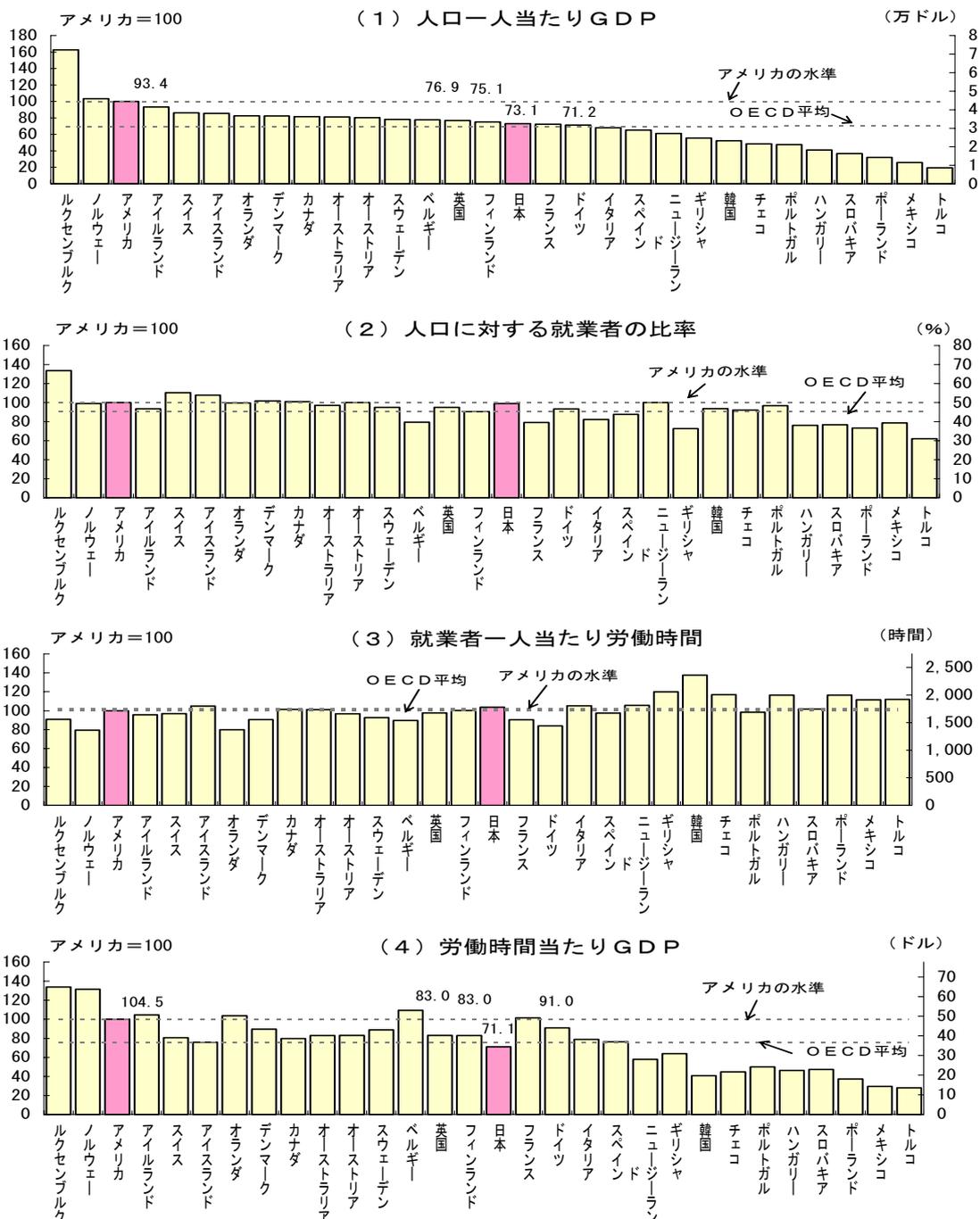
- 経済や社会情勢の変化の中で、まずは、市場メカニズムを活用した構造面からの競争力の強化と、安定的な経済成長を促す経済運営により、就業機会を拡大していくことが重要である。
- そして、より多くの人々が活躍できる労働市場の構築という一つの目標に向けて、働き手の意欲阻害要因の解消と就業能力の向上支援、多様な働き方を実現する選択肢の提供、横断的なルール作りも含めた様々な政策に総合的に取り組むとともに、各政策が整合的に行われることが極めて重要である。

第2章 各国の生産性等の動向

1. 各国の生産性等の動向

- 人口一人当たりGDPで、日本はアメリカの7割強、労働時間当たり生産性では、日本はアメリカの7割程度、ドイツ、英国等もアメリカの1割から2割低い水準にある。

第2-1-1図 労働生産性等の水準比較（2005年）

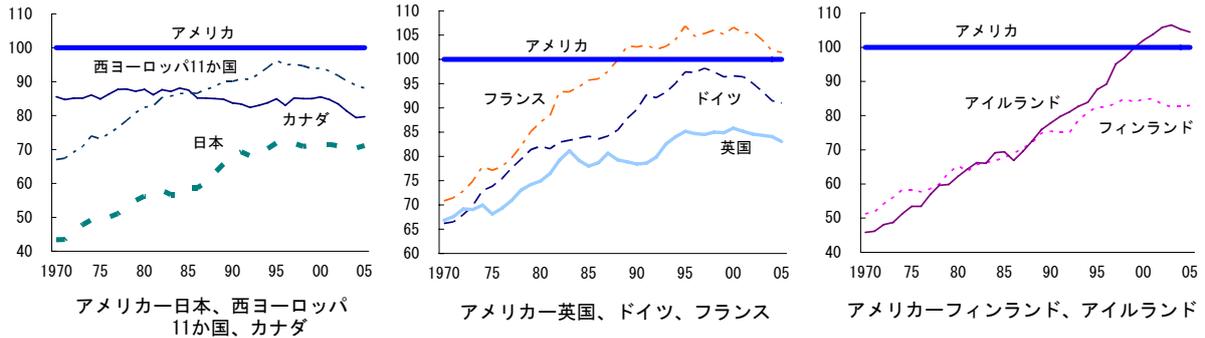


(備考) 1. OECD “Productivity database” より作成。
 2. 「一人当たりGDP」、「労働時間当たりGDP」については各国通貨建ての水準を2005年の購買力平価（PPP）により換算。
 3. なお、日本は、人口一人当たりGDPでは比較対象国（30か国）中16位、G7中4位、労働時間当たり生産性では比較対象国（30か国）中20位、G7中最下位となっている。

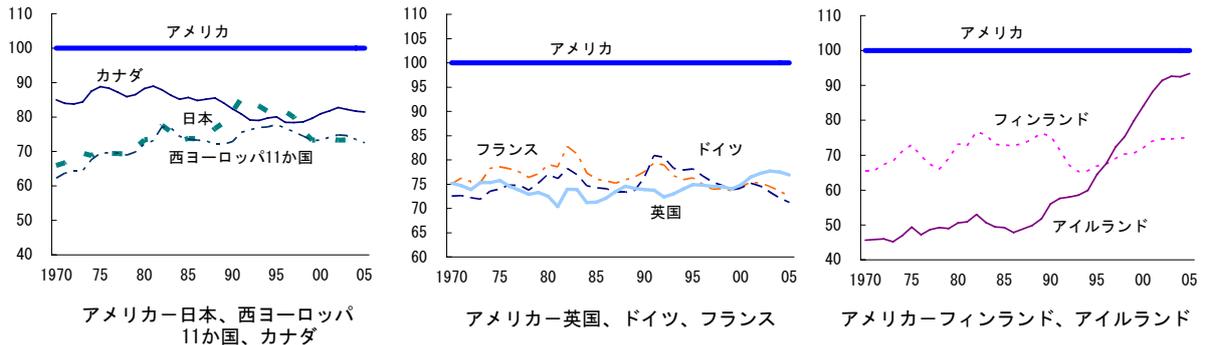
- 90年代半ば以降、IT化によりアメリカの生産性上昇率が加速したため、西ヨーロッパ、日本とアメリカとの生産性の格差は横ばいないし拡大傾向で推移している。

第2-1-2図 労働生産性等のキャッチアップ

(1) 時間当たり労働生産性(アメリカを100とした各国の水準)



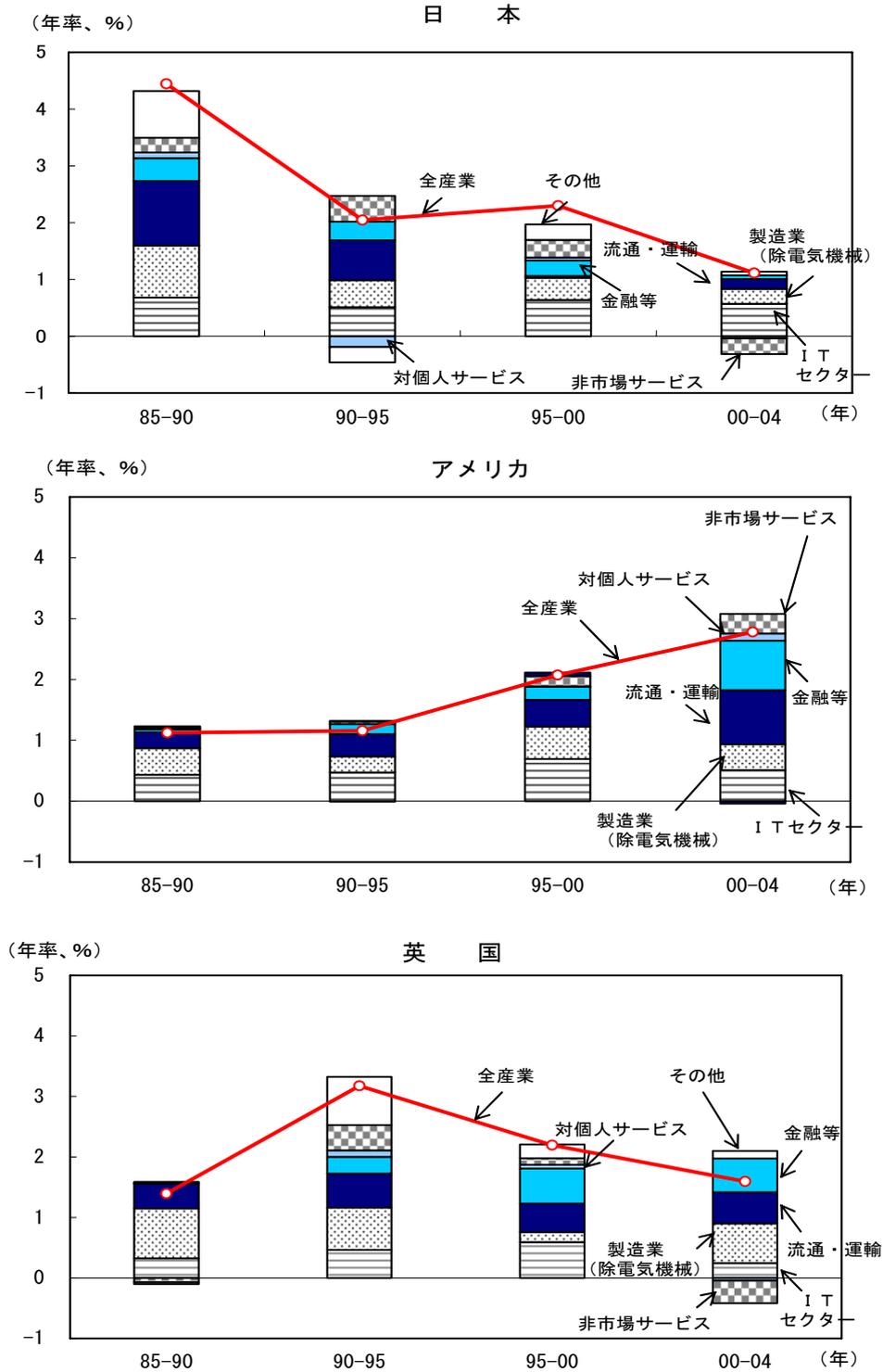
(2) 人口一人当たりGDP(アメリカを100とした各国の水準)



- (備考) 1. OECD “Productivity database” より作成。同データベースによる05年時点の各国の労働生産性（第2-1-1図に示したアメリカを100として比較したもの）を、各国の労働生産性の推移を用いて過去に遡って比較している。
2. 「西ヨーロッパ11か国」は、EU加盟国のうち、オーストリア、ギリシャ、ルクセンブルク、ポルトガル及び04年5月以降加盟した国を除いた、比較的長期にわたってデータの取得ができる11か国を一つの地域としてとらえたもの。11か国の単純平均ではない。

●アメリカでは、2000年代に入って生産性がさらに加速している（「第二の波」）。
 これには、流通・運輸及び金融等といったITを利用する非製造業の生産性上昇が大きく貢献している。

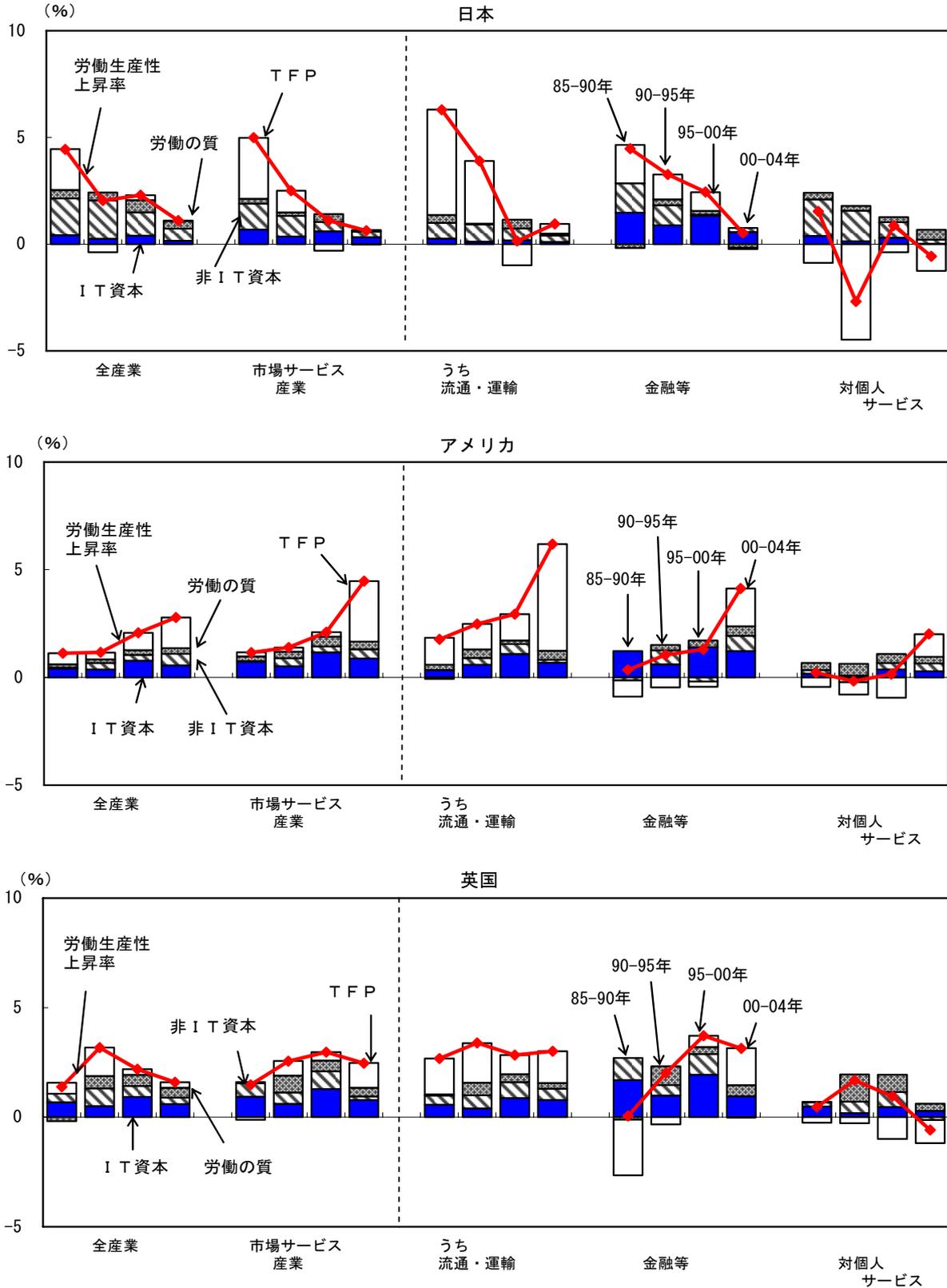
第2-1-5図 日、米、英の労働生産性上昇率に対する各産業の寄与



(備考) 1. EU「KLEMS データベース」より作成。
 2. 各期間におけるそれぞれの産業の最初の年の付加価値ウェイトを用いた。
 3. 産業間で労働移動が生じること、連鎖指数を用いていることにより、各産業の寄与の合計は、経済全体の労働生産性上昇率と一致しない。
 4. 「ITセクター」は、電気機械及び情報通信等（郵便事業を含む）。「市場サービス産業」は、卸小売、運輸、倉庫、金融、ホテル、レストラン等を含み行政、教育、医療等は含まない。「その他」は、鉱業・採掘業、電気・ガス・水道業、建設業、農業等。「流通・運輸」は卸小売、運輸、倉庫、「金融等」は金融仲介、機械機器リースその他対企業サービス、「対個人サービス」はホテル、飲食業等で構成される。

●各国の労働生産性の伸びを、資本装備率の向上や労働の質の変化、それらで説明できない全要素生産性（TFP）の変化に分けてみると、アメリカでは、流通・運輸及び金融等といったITを利用する非製造業を中心に90年代後半にIT資本の寄与が伸び、2000年代に入ってからTFPが伸びている。

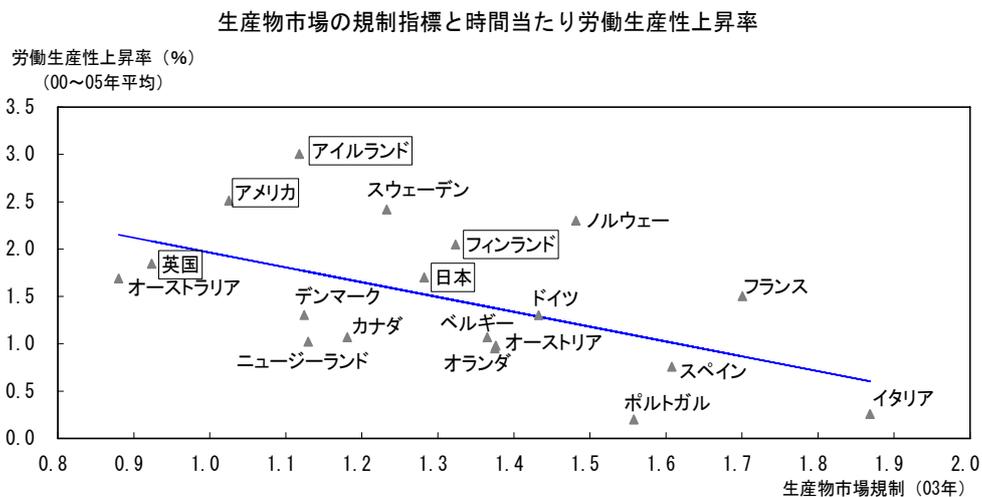
第2-1-6図 労働生産性上昇に寄与した要因



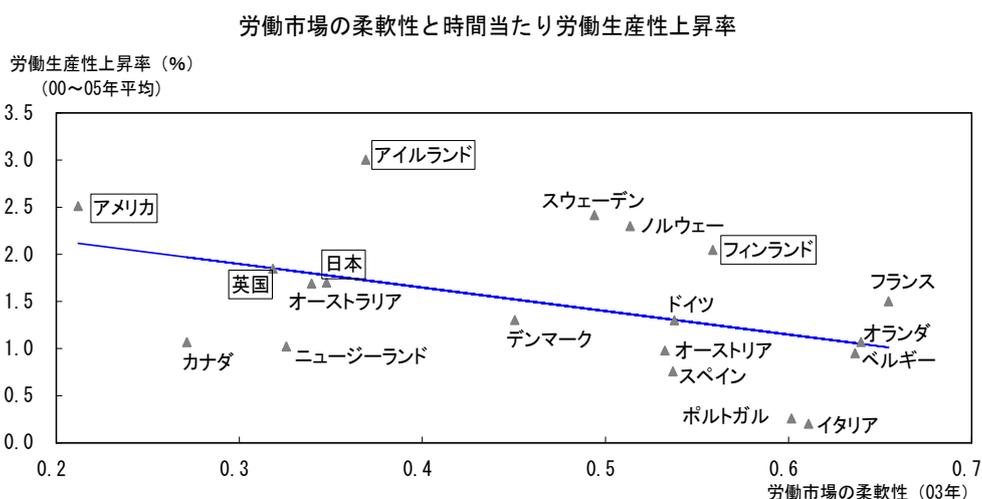
(備考) EU “KLEMS データベース” より作成。計算方法については付注2-1を参照。

- こうしたアメリカの「第二の波」は、IT投資の効果が遅れて現れてきたものと考えられてきている。この要因の一つとして、IT化により生産性を高めるためには、組織形態や生産プロセスの改善、教育訓練等の人的投資を行うことなどが重要であり、その効果が顕在化するには長期を要する可能性が指摘されている。
- 生産物市場の規制緩和や労働市場の柔軟性向上は、競争を通じて生産性向上を促すこと、成長分野への労働資源の移動を円滑化することなどにより、IT投資を促進し、IT利用産業を始めとする経済の生産性向上に重要であると考えられる。

第2-1-7図 生産物市場規制、労働市場の柔軟性とIT投資・労働生産性の関係



(備考) 回帰直線式は以下のとおり。
 $y = -1.5638x + 3.5265$ (y : 労働生産性上昇率、x : 生産物市場規制、()内は t 値)
 (-2.6266) (4.4236)
 なお、自由度修正済決定係数 (Adjusted R2) は「0.2468」。



(備考) 回帰直線式は以下のとおり。
 $y = -2.4940x + 2.6450$ (y : 労働生産性上昇率、x : 労働市場の柔軟性、()内は t 値)
 (-2.1115) (4.5714)
 なお、自由度修正済決定係数 (Adjusted R2) は「0.1617」。

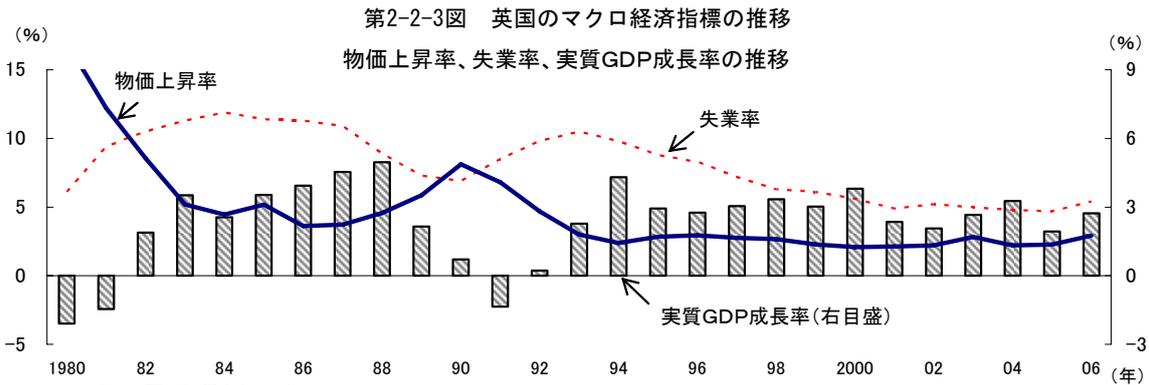
2. 英国、フィンランド、アイルランド等の経験

- 英国はIT利用産業を中心に比較的良好な生産性パフォーマンスを示してきた。この背景としては、生産物市場の規制が緩和され柔軟な労働市場が構築された面が大きく、また、そうした改革の成果が90年代の前半以降より明確に現れてきたのは、マクロ経済環境が安定化しインフレ率が低下するとともに景気の振れが平準化されたことが重要な条件となっていたと考えられる。

第2-2-1表 英国の生産物市場及び労働市場における主な改革(抄)

	生産物市場			労働市場
	金融市場	民営化	その他	
サッチャー政権 (79年5月～90年11月)	●金融ビッグバン(86年)等	●BP(ブリティッシュ・ペトロリアム)(79年) ●ブリティッシュ・エアスペース(81年) ●BT(ブリティッシュ・テレコム)(84年) ●BA(ブリティッシュ・エアウェイズ)(87年)	●交通(80、85年) ●電力市場(83年) ●通信事業(91年) への参入規制撤廃等	●クローズドショップ、争議行為の規制等(80～90年)
メージャー政権 (90年11月～97年5月)		●ロールスロイス(自動車)(87年) ●BC(ブリティッシュ・コールド)(94年)		●ニューディール政策(98年)
ブレア政権 (97年5月～)	●金融サービス市場法(00年)等	●BR(ブリティッシュ・レイル)(95年)等		●勤労世帯税額控除(99年)等

(備考) 詳細は本文第2-2-1表を参照。



第2-2-4表 英国のマクロ経済指標と生産性等上昇率

物価、失業率、GDP成長率の推移

		80-92年	93-06年	93-97年	98-06年
物価上昇率 (月次)	単純平均	6.9	2.5	2.8	2.4
	標準偏差	3.8	0.4	0.3	0.4
失業率 (月次)	単純平均	9.6	6.5	8.7	5.3
	標準偏差	1.8	1.8	1.2	0.5
実質GDP (四半期)	単純平均	1.8	2.9	3.2	2.8
	標準偏差	3.3	1.1	1.2	1.1

(備考) 1. 英国統計局より作成。

2. データの制約上、物価上昇率は76年1月から、失業率は71年2月からのデータを用いた。

3. 物価上昇率は住宅ローン金利を除く小売物価(RPIX: Retail Price Index excluding Mortgage Interest Payments)

主要国の一人当たりGDP成長率の推移

(年率、%)

	79-92年	92-05年
英国	1.6	2.5
ドイツ	2.2	1.1
フランス	1.8	1.4
EU11	2.3	1.7
アメリカ	1.7	2.1
日本	3.0	1.0

(備考) OECD "Productivity Database" より作成。

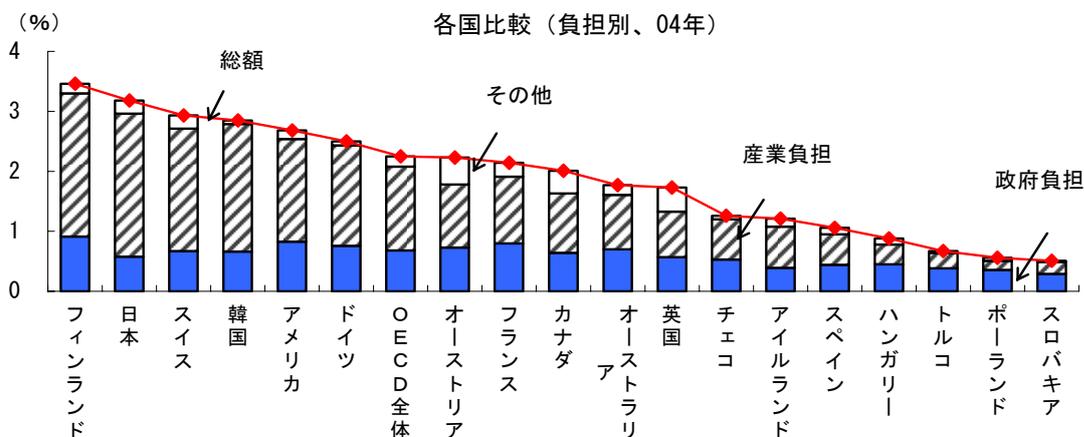
- フィンランドは、90年代前半の経済危機の後急速に生産性を向上させた。これは、(1)金融システムリスクへの対応を4年間と比較的短期間に行い、(2)社会保障給付の削減、規制緩和等広範な分野での改革・対応を継続的に実施し、(3)研究開発と教育を重視し、(4)マクロ経済環境の安定化を図ったことなどによると考えられる。ただし、IT産業・製造業中心の生産性上昇であり、IT利用産業の生産性向上や労働市場の柔軟性の一層の向上が課題となっている。

第2-2-7表 フィンランドの改革（抄）

●労働市場改革	・失業給付の給付要件の厳格化、賃金スライドから物価スライドへの移行 ・派遣会社、民営職業紹介サービスにおける規制撤廃	等
●年金改革	・早期退職者の年金受給年齢の引上げ ・賃金スライドに対して物価スライドの比重を拡大	等
●規制改革	・電気通信、電力、郵便、バス交通等の自由化	等
●公的部門改革	・地方自治体による、公共サービスの民間委託 ・郵政事業の企業化	等

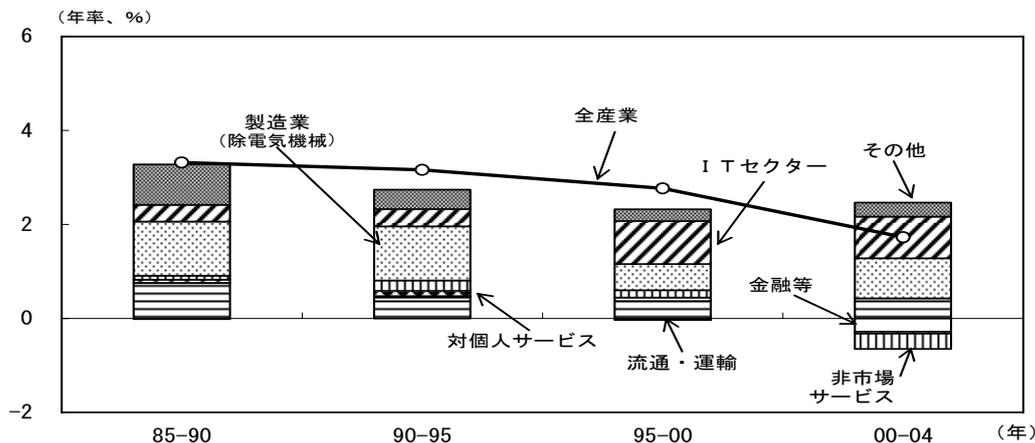
（備考）詳細は本文第2-2-7表を参照。

第2-2-8図 研究開発費（GDP比）の推移



（備考）OECD “Main Science and Technology Indicators” より作成。

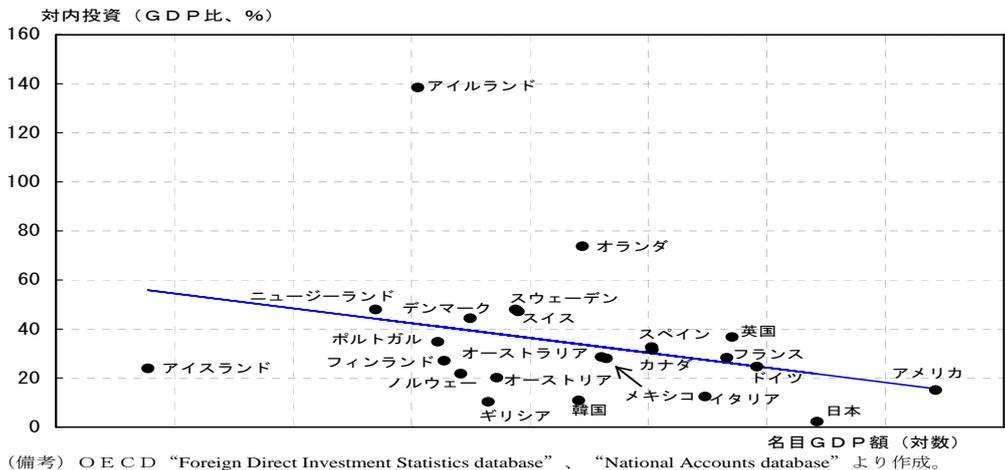
第2-2-11図 フィンランドの労働生産性上昇率に対する各産業の寄与



（備考）EU “KLEMS データベース” より作成。

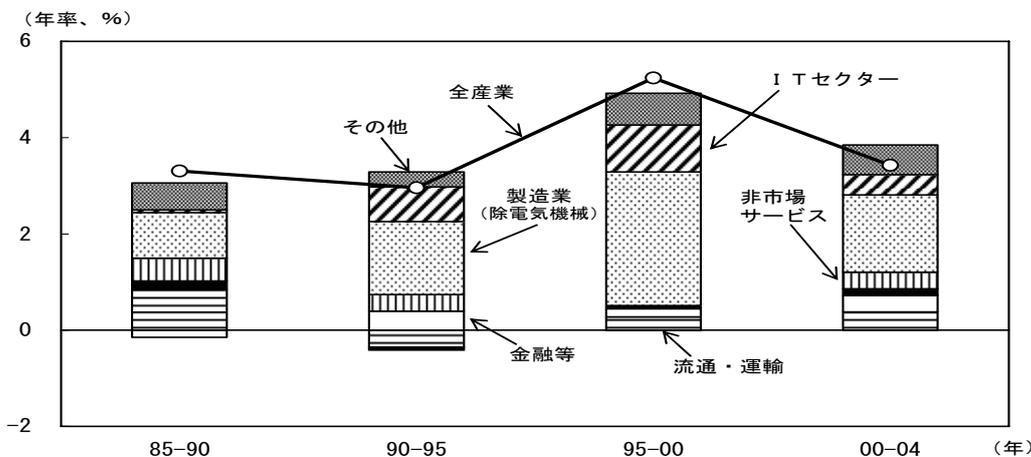
- アイルランドの経済成長、生産性の上昇は先進国の中でも際立っている（一人当たりGDP：アメリカの56%（90年）→93%（05年））。その背景としては、欧州統合の波に乗り、税制改革、規制緩和、労働市場を柔軟にすることなどIT企業等の外資を導入する環境を積極的に整備してきたことがあると考えられる。ただし、非製造業の生産性向上が課題となっている。

第2-2-14図 対内直接投資残高のGDP比率（2005年）



（備考）OECD “Foreign Direct Investment Statistics database”、“National Accounts database”より作成。

第2-2-16図 アイルランドの労働生産性上昇率に対する各産業の寄与



（備考）EU “KLEMS データベース”より作成。

- これら各国の経験はかなり多様であるが、生産物市場の規制改革、柔軟な労働市場、研究開発投資や教育などの人的投資、そして良好なマクロ経済環境等相当程度に共通している要因が少なくない。

我が国においても、「進路と戦略」や「基本方針 2007」に基づき、各国の経験にも学びつつ成長力強化のための具体的な対応を各分野でスピード感を持って総合的・戦略的に推進することが必要である。その際、一層の規制改革と労働市場改革・人材の活用等によりIT化の効果を浸透させるとともに内外資問わず企業活動に良好な環境を整備しサービス産業等の生産性向上に集中的に取り組むこと、マクロ経済環境を良好に保つことにより投資意欲を喚起することなどが重要と考えられる。

第II部 世界経済の見通し

1. 2007年の世界経済は、06年をやや下回る成長が見込まれる

- 世界経済（日本に関係の深い22か国・地域）は回復している。これら22か国・地域の06年の経済成長率は3.9%となった。
- 07年は06年をやや下回る3.3%程度の成長が見込まれている。これは、アメリカ経済が減速するとともに、他の地域においても、おおむね成長が緩やかになることによる。なお、07年の見通しについて、「世界経済の潮流2006年秋」の時点でのものと比較すると、アメリカについては下方修正、アジア及びヨーロッパについては上方修正されている。

民間機関による主要地域別経済見通し

実質GDP

(前年比、%)

国/地域名	2005年 (実績)	2006年 (実績)	2007年(見通し)		2008年 (見通し)	
			[06年秋 (11月)]	[07年春 (今回)]		
世界経済	3.4	3.9	(3.2) →	3.3	3.5	
アメリカ	3.2	3.3	(2.6) ↘	2.3	2.9	
アジア	北東アジア	8.2	8.6	(7.5) →	7.8	7.7
	うち中国	10.4	10.7	(9.3) →	9.7	9.3
	ASEAN	5.4	5.8	(5.1) →	5.3	5.5
ヨーロッパ4	1.1	2.4	(1.8) →	2.2	2.1	
(参考) ユーロ圏	1.5	2.8	(1.9) →	2.3	2.2	
(参考) 日本	1.9	2.2	(2.0) →	2.4	2.2	

(備考) 実績値は各国統計、予測値は民間機関の見通しの平均値による。

(1) アメリカ経済は減速し、2007年は06年を下回る成長となる

- アメリカ経済における06年の経済成長率は、前年比3.3%となり、05年とほぼ同程度の成長になったが、07年1～3月期は住宅投資の減少等により、成長率が前期比年率0.6%（暫定値）に減速した。また、物価は、06年9月以降原油価格が下落したため上昇率は一時低下したが、07年に入ってから再び上昇している。一方、エネルギー価格等を除いたコア物価は緩やかな上昇が続いている。金融政策では、06年8月以降、連邦公開市場委員会（FOMC）における政策金利の誘導目標水準は据え置かれている。
- 07年は、住宅投資の減速が続いていることや、製造業を中心とした企業の在庫調整等から、年前半を中心に緩やかな成長になるとみられ、経済成長率は06年を下回る前年比2.3%程度の成長になると見込まれる。

(2) アジア地域は、中国では高い成長が続き、その他の国・地域は緩やかに拡大

- 中国では、引き続き景気が拡大し、06年の経済成長率は前年比10.7%となった。固定資本投資は、直接規制や金利引上げ等の「マクロコントロール」が強化され、年後半以降やや伸びが鈍化したが、07年に入り再び伸びが高まっている。07年の経済成長率は9.7%程度になると見込まれているが、足元の固定資産投資、生産等の伸びを考慮すると上振れする可能性も考えられる。
- アジア経済全体では、世界経済の減速を受け輸出が鈍化し景気拡大がやや緩やかになると見込まれ、07年の成長率は北東アジアで7.8%程度、ASEANで5.3%程度と見込まれる。

(3) ユーロ圏は、回復が続く

- ユーロ圏では、固定投資や個人消費の加速から06年の経済成長率は前年比2.8%と伸びを高めた。07年のユーロ圏全体の成長率は、2.3%程度とやや減速するものの回復が続くと見込まれる。
- 物価は、前年同期比では月々の振れが大きくなっているが、07年に入って2%をやや下回る上昇となり、おおむね安定している。

2. 世界経済のリスク要因

- 以上の中心シナリオに対しては、(1)住宅市場の調整の長期化とその経済全体への波及、雇用・所得環境の悪化に伴う個人消費の減速等によるアメリカ経済の一層の減速、(2)原油価格の再高騰による物価上昇圧力の増大、(3)双子の赤字の持続可能性に対する懸念から生じる為替レートの急速な調整等金融市場の大きな変動の影響といった下方リスクがある。